

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 3 月26日
【会社名】	元旦ビューティ工業株式会社
【英訳名】	GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長代表執行役員 加藤 誠悟
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21
【電話番号】	0466(45)8771 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 関 和博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21
【電話番号】	0466(45)8771 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 関 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月26日付の取締役会決議において、2025年5月26日を効力発生日として、株式会社Sunny（以下「Sunny」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日付でSunnyとの間で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容（2025年3月26日現在）

商号	株式会社Sunny
本店の所在地	神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21
代表者の氏名	代表取締役 船木 元旦
資本金の額	300,100,000円
純資産の額	29,577,103円
総資産の額	5,729,577,103円
事業の内容	当社の株券等を取得及び所有すること

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
Sunnyは、2024年10月11日に設立した会社であり、最初の決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

大株主の氏名及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
船木 元旦	0.03%
Yokohama Next 2号投資事業有限責任組合	99.97%

（注1）持株数の割合の計算においては小数点以下第三位を四捨五入しております。
（注2）船木元旦氏は、Sunnyの議決権の100%を保有しております。
（注3）Yokohama Next 2号投資事業有限責任組合が保有する株式はA種優先株式です。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	Sunnyは、当社の2025年3月26日現在の発行済株式総数（43株）の51.16%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当する22株を保有しております。
人的関係	当社の代表取締役会長である船木元旦氏が、Sunnyの代表取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

2．本株式交換の目的

Sunnyが2024年11月13日付で公表した「株式会社Sunnyによる元旦ビューティ工業株式会社株式（証券コード：5935）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2024年11月18日付「（訂正）」株式会社Sunnyによる元旦ビューティ工業株式会社株式（証券コード：5935）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の添付資料の一部訂正について」による訂正を含みます。）に記載のとおり、Sunnyは、2024年11月13日、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場していた当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（ただし、本不応募合意株式（注1）及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しております。

（注1）「本不応募合意株式」とは、2024年11月13日現在、当社の筆頭株主であり、当社の代表取締役会長である船木元旦氏（所有株式：1,107,356株、所有割合（注2）：29.26%）が所有していた当社株式のうち968,100株（所有割合：25.58%）、当社の第3位株主であり、創業家一族の資産管理会社である船木商事有限会社（所有株式：362,000株、所有割合：9.57%）が所有していた当社株式の全て、当社の第4位株主である船木清子氏（所有株式：290,700株、所有割合：7.68%）（以下、船木元旦氏、船木商事有限会社及び船木清子氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。）が所有していた当社株式の全て（合計所有株式数：1,620,800株、合計所有割合：42.83%）のことをいいます。

（注2）「所有割合」とは、当社が2024年11月13日に公表した「2025年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本

基準〕（非連結）」に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数（3,858,030株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（73,630株）を控除した株式数（3,784,400株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下同じです。

そして、当社が2024年12月26日に公表した「株式会社Sunnyによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日である2025年1月8日付で、当社株式1,963,981株（所有割合：51.90%）を所有するに至りました。

さらに、当社が2025年1月27日に公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」及び2025年2月28日に公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、当社の株主をSunny及び本不応募合意株主のみとするために、2025年3月25日を効力発生日として、当社株式88,009株を1株に併合する旨の株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）について、2025年2月28日開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議する旨の決議をし、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決された結果、2025年3月25日付で本株式併合の効力が発生しております。

そして、今回、当社は、一連の取引の一環として、2025年3月26日付の取締役会決議において、2025年5月26日を効力発生日として本株式交換を行うことを決定し、2025年3月26日付でSunnyとの間で株式交換契約を締結いたしました。

3. 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

2025年5月26日を効力発生日として、Sunnyを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法によります。

株式交換に係る割当ての内容

会社名	Sunny (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	18,305
本株式交換により交付する株式数	Sunnyの普通株式：329,490株（予定）	

（注1）株式の割当比率

当社株式1株に対してSunnyの普通株式18,305株を割当交付します。ただし、本株式交換の効力発生日時点においてSunnyが保有する当社株式については、本株式交換によるSunnyの普通株式の割当ては行われません。

（注2）本株式交換により交付する株式数

Sunnyは、本株式交換により、本株式交換の効力発生の前日における当社の株主である本不応募合意株主に対して、Sunnyの普通株式合計329,490株を交付する予定です。なお、交付するSunnyの普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定とのことです。

その他の株式交換契約の内容

当社が締結した株式交換契約の内容は次のとおりです。

株式交換契約書

株式会社Sunny（以下「甲」という。）及び元旦ビューティ工業株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、効力発生日（第5条に定義する。以下同じ。）において、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 株式交換完全親会社（甲）

商号 株式会社Sunny

住所 神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21

(2) 株式交換完全子会社（乙）

商号 元旦ビューティ工業株式会社

住所 神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21

第3条（株式交換対価の交付及び割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、乙の株主に対して、乙の株式に代わる金銭等として、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）が保有する乙の普通株式の数の合計数に18,305を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式の数に18,305を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い甲が乙の株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。ただし、甲及び乙は、効力発生日に至るまでの間における事情の変更を踏まえ、協議の上で合意した場合には、これを変更することができる。

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 資本金 | 0 円 |
| (2) 資本準備金 | 会社計算規則に従い甲が別途定める金額 |
| (3) 利益準備金 | 0 円 |

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年5月26日とする。ただし、甲及び乙は、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由を踏まえ、協議の上で合意した場合には、効力発生日を変更することができる。

第6条（会社財産の善管注意義務等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行う。

第7条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じたと甲及び乙が判断した場合、甲及び乙は、協議し合意の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の承認及び効力）

1. 甲及び乙は、それぞれ、2025年5月9日、本契約を承認する旨の自らの株主総会決議（甲にあっては、普通株主による種類株主総会決議を含む。）を得るものとする。ただし、甲及び乙は、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由を踏まえ、協議の上で合意した場合には、当該決議の日程を変更することができる。
2. 本契約は、効力発生日の前日までに、前項の株主総会決議が得られなかった場合、その効力を失う。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、甲及び乙が協議の上で合意することにより定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、各当事者記名押印の上、各1通を保有する。

2025年 3 月26日

甲 神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21
株式会社Sunny
代表取締役 船木 元旦 印

乙 神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21
元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長 加藤 誠悟 印

4．株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換に係る割当ての内容は、当社及びSunnyの間で別途合意により決定いたしました。

5．本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容（2025年 3 月26日現在）

商号	株式会社Sunny
本店の所在地	神奈川県藤沢市湘南台一丁目 1 番地21
代表者の氏名	代表取締役 船木 元旦
資本金の額	300,100,000円
純資産の額	29,577,103円
総資産の額	5,729,577,103円
事業の内容	当社の株券等を取得及び所有すること

以 上